



西脇市地域公共交通網形成計画【概要版】

計画期間：平成31（2019）年度～平成35（2023）年度

西脇市では、自宅が駅やバス停から遠く離れているため、鉄道やバスの利用が困難な地域が散在しています。そうした中、高齢化の進行に伴い自動車を気軽に使えない人は、今後一層増加することが見込まれ、公共交通の重要性はますます高くなっていくことから、市民誰もが移動しやすい公共交通ネットワークを構築するため、西脇市地域公共交通網形成計画を策定します。

1 主な現状と課題

各種統計データやアンケートを踏まえた、西脇市の公共交通における現状と課題は次のとおりです。

現 状	課 題
■ 高齢化の進行 <ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢化率の高まり ・ 外出する高齢者の増加 ・ 市全域に広がる高齢化率の高い地域 ・ 鉄道やバスでカバーできていない地域に広がる高齢者の交通需要 ・ 高齢者が第1当事者となる交通事故割合の増加 ・ 自動車を気軽に利用できないことで低下する外出率 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 増加する高齢者の交通需要への対応が必要 ▶ 市全域における高齢者の交通需要への対応が必要 ▶ 自動車以外の移動手段の確保が必要
■ 様々な公共交通ニーズの存在 <ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者が増加している鉄道、コミュニティバス ・ 利用者が減少している路線バス、タクシー ・ 高校生の通学手段として利用される鉄道・路線バス ・ デマンド型交通など、新たな輸送方法へのニーズ ・ 「本数が少ない」「乗りたい時間がない」ことが不満として多い鉄道やバス 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 公共交通の維持確保と役割分担が必要 ▶ ニーズに応じた交通手段の確保が必要
■ 公共交通空白地の存在 <ul style="list-style-type: none"> ・ 3割の人が鉄道やバスの全くない地域に居住 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 公共交通空白地の解消が必要
■ 公共交通再編と利便性向上の機会 <ul style="list-style-type: none"> ・ 市庁舎及び市民交流施設がバス営業所近接地へ移転 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ チャンスを生かしたバス路線の再編と利便性の向上が必要
■ 自動車に依存した交通体系 <ul style="list-style-type: none"> ・ 圧倒的に多い自動車での移動 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 交通手段の転換促進が必要



施策体系（基本方針・施策・事業）

課題解決のための基本方針・施策・事業は次のとおりです。

基本理念	基本方針	施策	重点事業	事業			
ひと と 支 え ま ち 結 ぶ 未 来 へ つ な げ る 公 共 交 通	基本方針1 「ネットワークをつくる」 市民生活を支える公共交通ネットワークの構築	施策1-1 地域連携交通の導入	☆	1-1-1 デマンド型交通の運行 1-1-2 利用状況・移動ニーズに応じたコミュニティバスの運行			
		施策1-2 まちなか巡回交通の導入・強化	☆	1-2-1 コミュニティバスによるまちなか循環バスの運行 1-2-2 路線バスと連携したまちなか巡回交通の強化			
		施策1-3 広域連携交通の維持・改善	☆	1-3-1 路線バスの運行改善・運行支援 1-3-2 他市町と結ぶ広域路線バスの導入検討 1-3-3 JR加古川線との連携強化			
		施策1-4 新庁舎における環境整備	☆	1-4-1 新庁舎におけるバス乗り継ぎ利便性の確保と待合環境の充実 1-4-2 バス営業所周辺のパーク（サイクル）&バスライド拠点の整備			
		基本方針2 「利便性を向上させる」 利用しやすい公共交通サービスの充実	施策2-1 公共交通の利便性向上		2-1-1 乗り継ぎに便利なダイヤの調整 2-1-2 バスロケーションシステムの導入検討 2-1-3 バス待合環境の改善検討 2-1-4 バリアフリー対応車両への更新 2-1-5 パーク（サイクル）&ライド（バスライド）の推進		
				施策2-2 利用しやすい料金制度の検討	☆	2-2-1 市内均一料金制度の導入検討 2-2-2 運賃割引制度の導入検討	
				基本方針3 「利用促進を図る」 公共交通をみんなで支える取組の推進	施策3-1 公共交通利用への意識啓発の推進	☆	3-1-1 モビリティ・マネジメント（MM）の実施
					施策3-2 積極的な公共交通情報の発信	☆	3-2-1 総合的な公共交通情報の発信 3-2-2 広報紙・ホームページ等を活用した情報提供
	施策3-3 多様な主体との協力による維持・利用促進					3-3-1 地域団体等による駅周辺地域の活性化 3-3-2 地域住民の協力による利用促進 3-3-3 事業者の参画・協力推進 3-3-4 他市町との連携による維持・利用促進 3-3-5 様々な分野の施策との連携推進	



重点事業（主なもの）

1 デマンド型交通の運行

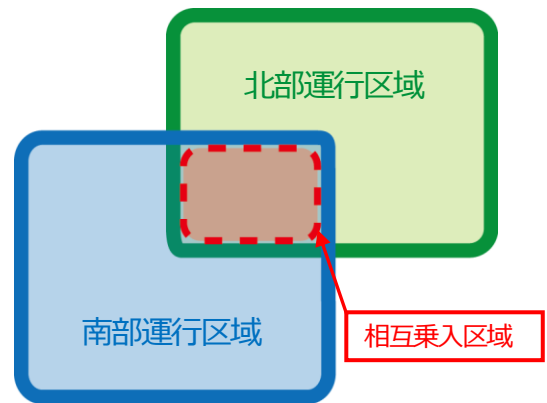
主に高齢者の通院や買物目的の移動手段を確保するため、自宅付近の指定場所（例 ゴミステーション）から目的地（例 医療施設、商業施設）まで事前の予約に応じて運行する「デマンド型交通」を平成 33（2021）年度に導入します。

デマンド型交通の導入によって、西脇市内の郊外の各地区における公共交通空白地の解消を図るとともに、市街地の医療施設や商業施設等への移動ニーズに対応することで、より手軽に公共交通を利用できる環境への改善を目指します。

【デマンド型交通とは】

- ・利用したい時間や行きたい場所を、事前に電話で予約することで、自宅付近まで車両が迎えに来て、あらかじめ設定した目的地まで送迎するサービス
- ・バスのように複数人で同じ車両に乗り合って、各利用者の目的地まで移動する。
- ・利用には事前登録が必要
- ・利用できる範囲は、西脇市内の「北部運行区域（津万、日野、比延、黒田庄）」または「南部運行区域（西脇、重春、野村、芳田）」のうち、利用者が住んでいる区域
- ・市街化区域は「相互乗入区域」として南北両方の区域から利用が可能

<運行区域のイメージ>



2 コミュニティバスによるまちなか循環バスの運行

西脇市の市街地を運行しているコミュニティバス「しばざくら号」の運行内容を再編し、市街地内の移動に特化した「まちなか循環バス」を運行します。

商業施設、医療施設、公共施設等を結ぶ循環型の運行ルートに見直すとともに、運行ルートを、一定の時間で周回するパターンダイヤの導入を検討します。また、鉄道、路線バス及びデマンド型交通との接続を考慮した運行ダイヤを検討することで、各公共交通間の乗り継ぎ時の利便性向上を図ります。

<しばざくら号 運行ルート>



従来のピストン運行から
循環型の運行方式に転換



<まちなか循環バス 運行ルートイメージ>



3 市内均一料金制度の導入検討

路線バス、コミュニティバスを対象として、市内をバスで移動する際は同じ料金で利用できる「市内均一料金制度」の導入を検討します。

現在のコミュニティバスは、移動距離に応じた距離制の料金体系となっていますが、これを定額料金に変更します。

また、同じく距離制の料金体系となっている路線バスについても、バス事業者と調整し、料金体系を統一します。

4 西脇市の目指す公共交通ネットワーク

【公共交通ネットワーク整備の基本的な考え方】

○公共交通ネットワークは、**階層構造ネットワーク**として整備し、**上位の階層を優先して利用**することを基本とします。

<公共交通ネットワークの階層構造>

- A: 広域連携交通（鉄道）
- B: 広域連携交通（バス）
- C: まちなか巡回交通
- D: 地域連携交通



西脇市と多可町、加西市を結ぶ路線バスの維持と利便性向上（加美中線・大屋線・大和線）
広域連携交通（バス）

しばざくら号のサービス強化
まちなか巡回交通



加西

公共交通の利用促進

分かりやすい運賃体系の構築



JR加古川線の利便性向上
広域連携交通（鉄道）

加東・神戸・大阪

高速バスの利便性向上
広域連携交通（バス）



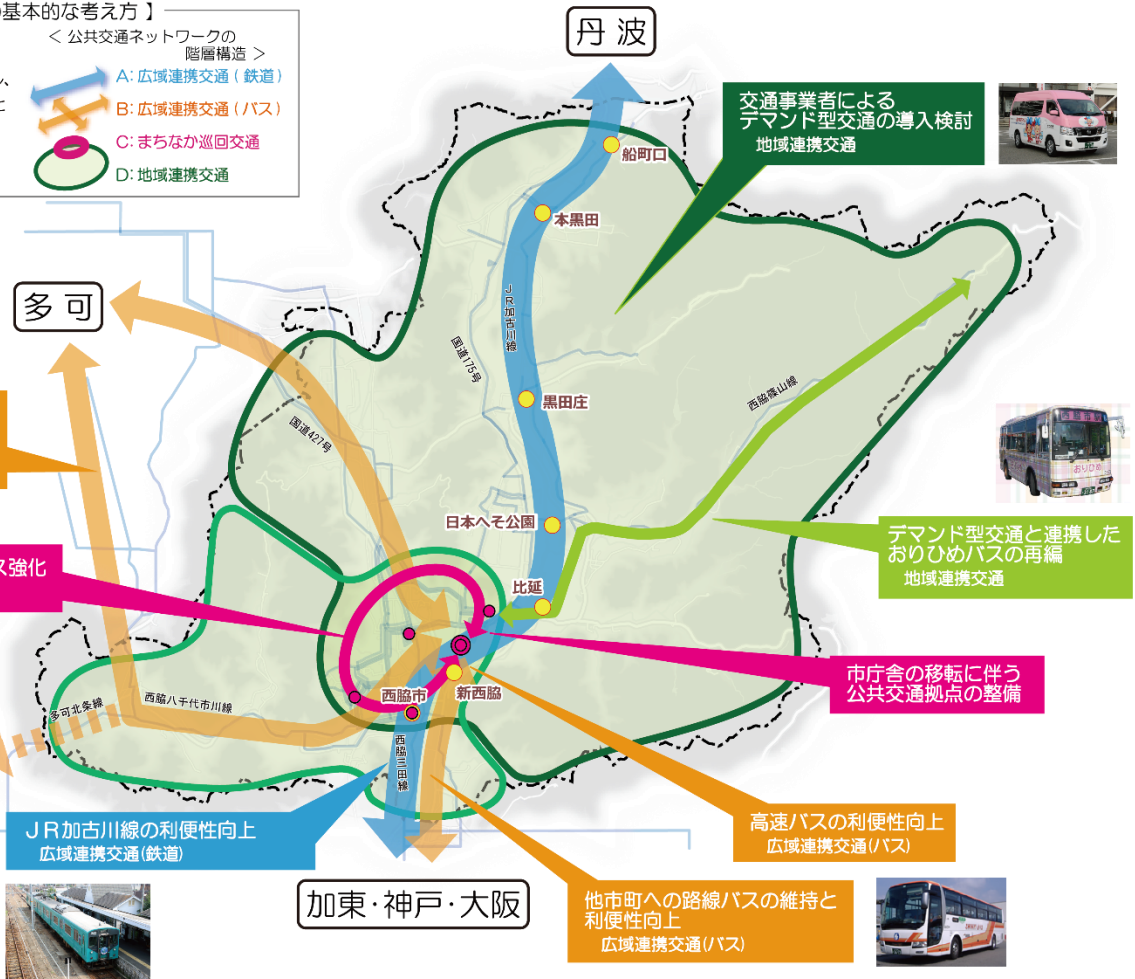
他市町への路線バスの維持と利便性向上
広域連携交通（バス）

デマンド型交通と連携したおりひめバスの再編
地域連携交通



市庁舎の移転に伴う公共交通拠点の整備

交通事業者によるデマンド型交通の導入検討
地域連携交通



発行：西脇市（平成 31（2019）年 3 月）

編集：都市経営部総合企画課

〒677-8511 西脇市郷頼町 605 番地 TEL: 0795-22-3111（代）

FAX: 0795-22-1014 Mail: kikaku@city.nishiwaki.lg.jp